



光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光町役場 光町宮川11902 電話 4-1211(代)



## 花見堂

二月二十八日、小田部で「花見堂」という子供たちの行事が行われました。子供たちが、田のあぜから取つて来たドロに山椿の花をさして堂を作り、飲んだり食べたりの楽しいひとときを過します。

四月八日の花祭と混同されがちですが、山遊びという野山に出て一日じゅう遊ぶ風習が子供の行事となつたものです。

柳田国男の『年中行事図説』の中に粘土で花見堂を作り、村内を担ぎ回る「花見の勧進」が香取郡で行われていたと記されています。小田部の行事もこれと同じもので、いつのころからか担ぎ回るのをやめてしまつたのでしょうか。

57 3月号

No. 184